

岸和田市地域生活支援拠点等整備事業

体験の機会・場の提供 フローチャート

①の対象者が、

【一人暮らしをしたい】

○地域移行支援事業の契約

地域移行支援事業の担当者が
コーディネーターとなる。

対象者：

①施設・病院から地域移行を考えている障害者

推定対象者数：870人

施設入所支援利用者・精神科病床入院患者



②親元やGHからの地域移行を考えている障害者（令和6年度から）

想定対象者数：39人（委託2件／年＋特定相談支援事業所1件／年として）

②の対象者が、

【一人暮らしをしたい】

相談支援事業所等の職員がコーディネートを行う

【一人暮らし体験事業の利用】

○一人暮らし体験施設の利用

岸和田市社会福祉協議会、自立生活センター・いこらーが所有する居室の空室を活用する。

宿泊補助費：3,000円/泊

※バリアフリー住宅での
体験を希望する場合は、
自立生活センター・いこらー
の居室を利用

【一人暮らし体験事業の利用】

○一人暮らし体験施設の利用

岸和田市社会福祉協議会、自立生活センター・いこらーが所有する居室の空室を活用する。

宿泊補助費：3,000円/泊

【一人暮らし体験事業利用中に障害福祉サービスを体験したい】

○ヘルパー等の支援を受けたい

①の対象者 利用体験施設のサービス担当より、介助、付き添い等の支援を提供する。2,500円/時間。1人上限28時間まで。

また、1日につき上限7時間30分まで。

※ただし、公的サービスを利用できる支援は除く

②の対象者 必要なサービス申請を行う（既に支給決定を受けている場合は不要）

○移動の際に付き添ってもらいたい

①の対象者 移動支援対象者であって、地域移行支援利用者が市が認めた場合については、移動支援事業を利用。

移動支援対象外の方については、上記の利用を。

②の対象者 必要な移動支援事業の申請を行う
（既に支給決定を受けている場合は不要）

○日中活動の場に行きたい

①の対象者 地域移行支援の中で体験利用を行う
（生活介護・自立訓練・就労移行支援支援、就労継続支援）

②の対象者 必要なサービス申請を行う
（既に支給決定を受けている場合は不要）